

つくばみらい市農業委員会臨時総会会議録

1. 開催日時 平成28年4月4日(月)午前10時15分から午前11時15分

2. 開催場所 つくばみらい市役所谷和原庁舎3階 全員協議会室

3. 出席者

農業委員(8人)

委員	菊地典夫
委員	栗原哲
委員	中山雅史
委員	羽田茂
委員	宮田一日出
委員	齊藤常夫
委員	谷口眞一
委員	豊島利夫

つくばみらい市長 片庭正雄

農業委員会事務局職員(3人)

局長	中村滋成
局長補佐	石神正夫
主査	中山幹夫

4. 欠席委員
なし

5. 議案

議案第1号 農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定による選任委員の報告及び議席の決定について

議案第2号 つくばみらい市農業委員会会長並びに会長職務代理者の互選について

議案第3号 農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定による農地利用最適化推進委員の選任について

6. 会議の概要

1. 事務局（中村事務局長）

ただいまから農業委員会臨時総会を開催いたします。

通常ですと総会招集については、農業委員会会長が皆様方を招集するところですが、農業委員会等に関する法律第27条第1項において、「委員の任期満了による任命の後最初に行われる総会は、市長が招集する。」となっておりますので、本日、市長が皆様を召集したところです。

それと現在、皆さんのお座りになっている席順についてですが、議会の同意を得て市長から任命されました順に着席していただいています。

後程、正式な席順についても決めさせていただきますのでご了承のほどよろしくお願いたします。

まず、最初に議長選出ですが、現在会長がおりませんので臨時の議長を選出していただきたいと思ひます。

いかなる方法で選任したらよいかお諮りいたします。

（事務局一任の声）

事務局案といたしましては、地方自治法第107条にあります「年長の委員が臨時に議長の職務を行う」という規定にならひ、年長者であります宮田一日出氏に臨時議長をと考えております。

皆さんいかがでしょうか。

（異議なしの声）

それでは、宮田委員に臨時議長をお願いいたします。宮田臨時議長、議長席に移動願ひます。

1. 臨時議長（宮田委員）

ただいま指名されました宮田です。

年長ということで、暫時臨時議長を努めさせていただきます。今までと違ひ8名の委員で進行となりますが、ご協力の程よろしくお願ひいたします。

それでは、これより、農業委員会、臨時総会を再開いたします。

会議の成立ですが、在任委員8名のところ、「8名」出席ですので、本日の会議は成立いたします。

市長から発言を求められていますので、日程に先立ちこれを許可します。

それでは市長お願ひします。

1. 市長

皆さん、おはようございます。

農業委員会臨時総会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は、お忙しい中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

昨年9月に農業協同組合法の一部改正により農業委員の選任方法が公選制から市長が議会同意を得て任命する任命制に変更となりました。

当市農業委員会の定数についても従来20名となっておりますが10名となるなど大幅な制度変更となっております。

本日は、制度変更後の初めての農業委員会総会となります。

今回新たに農業委員会委員を任命するために、先の平成28年第1回市議会定例会に10名の方々を選出し、同意案件を提出いたしました。皆様もご承知のことと思いますが、誠に残念ながら2名の方の同意が得られませんでした。当面は、2名欠員のなかでの農業委員会運営となり、委員の皆様にはご苦勞をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力をお願いいたします。

近年、高齢化や後継者不足等の要因により全国的に農業を取り巻く環境が厳しい状況にあります。このことにより耕作されない農地が増加しており、当市においても例外でなく農地の利用増進の支障となっております。

今後は委員の皆様におかれましては、これまで培ってこられた知識や経験を生かして農地法の適正な審査、また新設された農地利用最適化推進委員の10名の方々と連携・協力をしながら中間管理事業を利用した農地集積や耕作放棄地の解消に取り組み、市の農業発展のためにご尽力いただきますようお願い申し上げ、私のあいさつに代えさせていただきます。

1. 臨時議長（宮田委員）

市長は公務のため、これにて、退席となります。

（市長退席）

市長の挨拶が終わりましたのでただいまより会議にはいります。

まず議事録署名人の選任ですがいかなる方法で選任したらよいかお諮りいたします。

（議長一任の声）

議長一任の声がありましたので、指名させていただきます。

任命委員の名簿の順によりまして、菊地委員と栗原委員を議事録署名人に選任いたしましたのでよろしくをお願いいたします。

書記については事務局でお願いします。

それでは、議案第1号「農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定による選任委員の報告並びに議席の決定について」を上程します。

まず、選任委員の報告を局長に報告させます。

1. 事務局（中村事務局長）

農業委員会等に関する法律第8条第1項では委員は農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行なうことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命することになっております。

さきほど市長から辞令交付を受けた皆様の名前をご報告させていただきます。

菊地 典夫（きくち のりお）委員

栗原 哲（くりはら あきら）委員

中山 雅史（なかやま まさし）委員

羽田 茂（はた しげる）委員

宮田 一日出（みやた かずひで）委員

齊藤 常夫（さいとう つねお）委員

谷口 眞一（やぐち しんいち）委員

豊島 利夫（とよしま としお）委員

以上のとおり報告いたします。

1. 臨時議長（宮田委員）

報告が終了しました。

次に、各委員の議席について、抽選により決定したいと思います。

本来なら、抽選の順番を決める抽選をし、その後、議席についての抽選をするところですが、ただ今着席されている仮議席の順による1回目の抽選により、議席とさせていただきます。お諮りいたします。

（異議なしの声）

異議なしの声がありましたので、1回目の抽選番号を議席といたします。

それでは、事務局に抽選の用意をさせますので、各委員は仮議席の順に抽選を行ってください。

暫時休憩します。

（抽選終了後）

それでは、抽選が終了しましたので、会議を再開します。

抽選の結果を局長に報告させます。

1. 事務局（中村事務局長）

抽選の結果を報告いたします。

1 番 谷 口 眞 一 委員

2 番 菊 地 典 夫 委員

3 番 豊 島 利 夫 委員

4 番 栗 原 哲 委員

5 番 中 山 雅 史 委員

6 番 齊 藤 常 夫 委員

7 番 羽 田 茂 委員

8 番 宮 田 一日出 委員

以上です。

1. 臨時議長（宮田委員）

議席が決定しましたので、所定の席に着くようお願いいたします。

暫時休憩します。

（所定の議席に着席後）

それでは、会議を再開します。

ここで、委員の自己紹介をお願いしたいと思います。1 番委員から順によろしくお願ひします。

1. 谷口委員

1 番谷口眞一です。よろしくお願いいたします。

1. 菊地委員

2 番菊地典夫です。よろしくお願いいたします。

1. 豊島委員

3 番豊島利夫です。よろしくお願いいたします。

1. 栗原委員

4 番栗原哲です。よろしくお願いいたします。

1. 中山委員

5 番中山雅史です。よろしくお願いいたします。

1. 齊藤委員

6 番齊藤常夫です。よろしくお願いいたします。

1. 羽田委員

7 番羽田茂です。よろしくお願いいたします。

1. 宮田委員

8番宮田一日出です。よろしくお願いいたします。

1. 臨時議長（宮田委員）

自己紹介を終わります。

次に、事務局職員の自己紹介をお願いしたいと思います。

1. 事務局（中村事務局長）

人事異動により4月から事務局長となりました中村です。

よろしくお願いいたします。

1. 事務局（石神事務局長補佐）

石神です。昨年度に引き続きよろしくお願いいたします。

1. 事務局（中山主査）

人事異動により4月から農業委員会に参りました中山です。

よろしくお願いいたします。

1. 臨時議長（宮田委員）

議案第2号「つくばみらい市農業委員会会長並びに会長職務代理者の互選について」を上程いたします。

最初に会長選出についてです。

いかなる方法で行ったらよいかお諮りします。

立候補又は推薦等がありますが。

1. 羽田委員

推薦したい人がおります。これまで3年間、農業委員会委員の活動を見てきましたが、勉強熱心であり、活発に委員活動を行っておいりました、齊藤委員を推薦したいと思います。

1. 谷口委員

私も齊藤委員が会長職に相応しいと思っており推薦いたします。

1. 臨時議長（宮田委員）

それではお諮りいたします。齊藤委員を会長に推薦するとのお話がありますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、齊藤常夫委員に会長をお願いいたします。
続きまして、会長職務代理者の選出についてです。
いかなる方法で行ったらよいかお諮りいたします。

1. 羽田委員

新会長の推薦が良いと思います。

1. 臨時議長 (宮田委員)

お諮りいたします。羽田委員から会長が指名する案がでましたが、いかがいたしま
しょうか。お諮りいたします。

(異議なしの声)

会長が指名することが承認されましたので、齊藤会長、職務代理者を指名願います。

1. 齊藤会長

それでは、会長職務代理者を指名させていただきます。中山雅史委員に会長職務代理者
をお願いしたいと思います。御賛同願いたいと思います。

1. 臨時議長 (宮田委員)

皆さん、どうでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、中山雅史委員が職務代理者となりました。
会長並びに会長職務代理者より就任のあいさつをお願いします。

1. 齊藤会長

会長に選任されました、齊藤と申します。皆様のご協力を得ながら農業委員会の円
滑な運営に努めて参りたいと考えております。推進委員も新設されるため協力しなが
ら頑張っていきたいと考えております。皆さん、よろしくお願ひいたします。

1. 中山職務代理者

職務代理者に選任されました中山と申します。これから3年間齊藤会長をサポート
し、農業委員会活動を円滑に進めていきたいと思ひます。
皆さん、よろしくお願ひいたします。

1. 臨時議長（宮田委員）

これからの議事進行は会長にお願いし、議長を交代します。

ここまでの議事進行につきまして皆様のご協力ありがとうございました。

（議長交代）

1. 新議長（齊藤会長）

それでは議事進行を努めさせていただきます。よろしく申し上げます。議案第3号「農業委員会等に関する法律第17条第1項規定による農地利用最適化推進委員の選任報告について」を上程いたします。

まず、選任委員の報告を局長に報告させます。

1. 事務局（中村事務局長）

農業委員会等に関する法律第17条第1項では農業委員会は、農地等の利用の最適化に関する熱意と識見を有するものから農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないことから選任委員をご報告いたします。

小張地区 大山 謙吉（おおやま けんきち）委員

豊地区 竹内 正（たけうち ただし）委員

谷井田地区 飯田 一夫（いいだ かずお）委員

三島地区 中山 博司（なかやま ひろし）委員

東地区 久下 豊一（くげ とよいち）委員

板橋地区 鈴木 利一（すずき としいち）委員

小絹地区 中村 実（なかむらみのる）委員

谷原地区 豊島 芳夫（とよしま よしお）委員

十和地区 羽田 貞義（はだ さだよし）委員

福岡地区 飯泉 正（いいずみ ただし）委員

以上です。

1. 新議長（齊藤会長）

何かご質問ありますでしょうか。

無いようですので、これを持ちまして、農業委員会の臨時総会を終了いたします。

上記会議の次第を記載し、相違ないので署名捺印する。

平成28年4月4日

つくばみらい市農業委員会

会 長 齊 藤 常 夫



議事録署名委員 池 地 典 夫



議事録署名委員 栗 原 哲

